

## 書 評

鬼頭秀一・福永真弓編：『環境倫理学』東京大学出版会，2009年

評者は一昨年、宮崎駿監督が『崖の上のポニョ』を構想する際に二ヶ月間逗留した場所として一躍知名度を上げた、福山市の港町“鞆の浦”公共事業をめぐる住民運動をとりあげ、住民たちの間の葛藤や対立の動向を調査したことがある（鈴木ほか，2008）。しかし、現地調査の過程で膨らんできたのは、土木・建築学や文化財保存学などを専門とする在京の工学系研究者たちの関与のあり方への疑念であった。

その学識ゆえ、鞆の建築・土木景観の学術的価値を確信した彼ら有識者は、地元の民意や実情をほとんど顧みないまま事業計画を全否定し、各種のスローガンを掲げて問題を全国区にしていっていった。しかしその姿勢はやがて地元住民を頑なにし、外部への拒否反応へと結びついていった。聞き取り調査に向いた先で、じかに有識者への不信と拒否の感情に触れたときの気持ちは忘れられない。当事者であり生活者である彼らから、生々しく吐露される受苦のリアリティ。彼ら当事者に不自由を強いてなお、守られ保全されなくてはならない景観とは何なのか。本書と出会ったのは、そのようなことを考えていたときであった。

本書は、東京大学大学院新領域創生科学研究科の鬼頭秀一氏を中心とする環境倫理学者たちのグループが執筆した、学際的な環境倫理学の入門書である。人文地理学（社会・行動地理学）を専門とする評者は、環境倫理学の研究史には明るくないが、そんな評者にも極めて読みやすい内容となっている。その最大の理由は、筆頭の編者である鬼頭秀一氏の学問的スタンスが、極めて明快で

あることに尽きるだろう。

環境倫理学の歴史は意外に新しく、1970年代以降に発展をみた新しい学問領域である。丸山（1994）は環境倫理学を、(1) 未来の世代を含む人間ないし人間の一定の性質のみに固有の内在的価値を認める「人間中心主義」、(2) パトス中心主義：感受能力、特に痛感をもつ動物たちに固有な内在的価値を認める「パトス中心主義」、(3) 感覚能力の有無に関わりなく、あらゆる生命体を道徳的に顧慮すべきものとみなし、生けるものそのものに固有の価値を認める「生命中心主義」、(4) 個々の生命体の生存を尊重するのみならず、生命活動を支えているもの全体（種やエコシステム）が重要とする「全体論主義」の4つの立場に整理した。これらの考え方からも明らかのように、当初、環境倫理学において自然は、人間から切り離され、対置されて、個別の価値を論じられていた<sup>1)</sup>。

本書の編者である鬼頭は、本著に先駆けて書かれた論考（鬼頭，1996）で、そうした環境倫理学の流れを概観しつつ、「どのような議論にも前提とされているのは、人間と切り離れた形で人間以外の動植物、さらには自然物を捉えようとする枠組みである。それは人間と自然の二分法を前提にした枠組みである。これは、近代以来の哲学が、基本的には主観－客観図式の中で原子論的な個人や個体の関係を中心にして自然との関係性を捉えようとしたことに依拠しているように思われる。しかし、人間以外の動植物や自然物は、それらが存在する場所と種類にもよるが、必ずしも人間と切り離された形で存在しているわけではない。人間と人間以外の動植物や自然物の関係は、感情的な思い入れだけでなく、それを食べたり利用したりというような点も含めて、密接な関係性をもって

存在していると言っているような例は多く存在する」(鬼頭, 1996: 75)と指摘した。従前の環境倫理学は、いわば鳥の目線に立ち、普遍性や一般性を志向する。その二項対立図式に則った議論ではなく、人間と自然とがより身近に軒を接する生活空間上の個別具体的な事例を踏まえ、いわば蟻の目線に基づいて帰納的に環境倫理学のあり方を練り上げていく。これが彼の学問的スタンスといえよう。

本書の特徴を一言で形容するなら、この鬼頭(1996)の理念を核として、環境問題が内在する二項対立図式(人間:自然, 自然:人為, 生命:殺生, 公害:正義など)を批判的に再検討し、より実践的な解決可能性を探ろうとする企てである。また、その企てを実行へ移すにあたって、環境倫理学、環境哲学などの“環境を考える”学問領域の顔ぶれに加え、保全生態学、環境社会学に代表される隣接分野の研究者が執筆陣に名を連ねていることに本書のもう一つの新奇性がある。目の前の個別具体的な課題に目を向け、環境倫理学にいかなる処方箋が提示できるかを考えるとき、ステークホルダーの社会関係や思惑、権力構造を読み解きながら、何らかの形で葛藤の解消や合意形成、和解に向けた指針を示す試みが射程に入ってくる。執筆陣の顔ぶれは、このことを意識してのものである。

本章は大きく三部構成となっており、編者の鬼頭による的確な摘要がその前後を挟む形になっている。

第一部「環境倫理が語れること」はいわば理論研究にあたり、(1)人間・自然、(2)自然・人為、(3)生命・殺生、(4)公害・正義、(5)責任・未来、(6)精神・豊かさ、が標題に掲げられ、いずれも環境倫理学で論じられてきた二項対立図式を用いながら、それらを批判的に考察する体裁となっている。

続く第二部「環境倫理のまなざしと現場」は、地域の科学である地理学との接合点が最も色濃い部分であり、各々が具体例にもとづいて保全・管理行為の倫理的問題を批判的に検討している。ここでは、(7)「外来対在来」を問う、(8)「持続可能性」を問う、(9)「文化の対立」を問う、(10)「自然の再生」を問う、(11)「地球に優しい」を問う、と各々題され、外来種駆除の倫理的問題、ハンティングと野生動物保護の持続可能な関係、食文化を絡めた捕鯨問題、キーワードとしての「里山」が地域史を抹消へと導く懸念、全体社会としてはエコな風力発電が、地域スケールでは騒音問題を生む構図などを、学際的な執筆陣が批判的に考察する。

それらを踏まえて、第三部「環境倫理から生まれる政策」では、政策への適用可能性が議論され、(12)温暖化問題を持続可能性の枠組みから論じる「家庭から社会へ」、(13)レジデント型研究機関が土着的知識と科学的知識のハブとなる可能性に言及した「知識から智慧へ」、(14)熟議型市民政治とローカルな共的管理から、地域資源の保全の可能性を論じる「政策から政(まつ)／(り)祭(ごと)へ」、(15)ゼロリスクではなく、低リスクを前提とした予防原則を提唱する「安全(ゼロリスク)から危険(リスク)へ」、(16)地域住民が参加して行われたいくつかの事業を事例に、意志決定プロセスにおける環境倫理の応用可能性を論じる「制御(コントロール)から管理(マネジメント)へ」などが論じられている。

議論は理論から応用まで三部に渡り、研究領域も多方面に及んでいるが、これらを全て「二項対立図式からの解放」というキーワードで貫くことにより、軸線を明確にしつつ「関係論的で多面的な環境倫理学」(本書:10)の全体像をみせることに成功している。これぞ編者の力量であろう。

無論、本書にも若干、気になるところがないで

はない。編著の性格上、仕方のないこととはいえ、編者の意図を十分に理解した上で執筆にあたっての書き手と、そうでない書き手の間には、少なからぬ温度差が見受けられる。

例えば、昨今話題の捕鯨問題を取りあげ、捕鯨国と反捕鯨国の間で展開される「漁業資源」と「野生生物」の二項対立を論じた第九章において、「国際的に反対の多い南極海にまで繰り出しての捕鯨で国内需要をまかなうというのはどうだろう」、「日本の食文化だというならば、操業はせいぜい200カイリ内にとどめておくべきだろう」（本書：158）と価値判断を下す佐久間淳子氏の見解には、現状の日本の捕鯨が商業捕鯨ではなく「調査捕鯨」であることや、反捕鯨国の一部に、自国の先住民民族に対しては容認しているケースがあること、そもそも国際的に捕鯨が禁じられて久しいために鯨食がすたれつつある捕鯨国側の事情があることなどが斟酌されておらず、結果的に環境“ジャーナリスト”特有の、やや公平性・中立性を欠いた議論の陥穽に陥っているように評者には読める。評者が取り組んできた梶の浦の事例と同様、こうした一方的な議論から、捕鯨国側の共感を引き出すのは難しいであろうし、結果的に生産的な議論を導き出すこともできないように思う。

また第二章は、環境社会学や保全生態学などの学際的な執筆陣を迎えることで、二項対立図式で単純には切り分けられない、ローカルな事情を描くことには相当程度、成功しており、地理学の貢献可能性を探る意味で、個人的にも興味深く読んだ。ただ、ローカルな事情を斟酌しつつ、理念的な「環境倫理」の適応可能性を論じることが、本書の重要なテーマである。ならば、目下、価値判断を下すうえで社会的には最も客観的な指標と位置づけられている法的論理について、環境倫理学との境界線をさぐる試みも必要ではなかったかと思う。

法学の領域では近年、二項対立的な枠組みに沿って原告と被告との対立に白黒の判断を下すような裁判のあり方を超え、当事者間の合意形成や利害調整をはかる試みが進んでいる。評者自身も最近、この事実を知った。刑事では「修復的司法 (Restorative justice)」（Lawson and Katz, 2004）と呼ばれるものがそうであり、民事における「裁判外紛争処理 (Alternative dispute resolution)」（Menkel-Meadow, 2004）と呼ばれる手続きがそうである。

米国では1990年に民事司法改革法が成立して、各連邦裁判所にADR促進の検討が求められ、1998年に連邦裁判所法の一部改正によりそれが義務づけられた（廣田，2000）。日本でも、2004年12月1日に『裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（通称ADR法）』が交付され（土屋2005）、専門的なトレーニングを受けた仲介者が存在し、そのための教材の開発も進められている（独立行政法人経済産業研究所，2003；田中ほか，2008）。すでに当事者間の対話と合意形成をはかるための方法論は存在しているのであり、合意形成の明確なテクニックを持たない環境倫理学者とわれわれが学ぶところは少なくない。その意味で、第三章に、ADRに通暁した法論理学者が加わっていたなら、本書の革新性と応用可能性はさらに高まったように思われた。

それでもなお、「“自然対人間”のような巨視的な枠組みで観念的な議論をする人々」とばかり思っていた環境倫理学者が、思考の回廊から踏み出して、地域の抱えるリアルな問題に目を向けようとしていることには、地理学者にとって無視できない重みがある。評者自身、彼らが二項対立図式を超えたりアリスティックな目線で、地理空間に横たわる保全と開発のトレードオフを語ろうとし始めていることに、地理学者の一人として大変好感を抱いた。しかし同時に、この新鮮な試みの

輪の中に、地理学者の名前が一人も選ばれなかった事実を前にして、一抹の寂しさを禁じ得なかった。

彼らが取り組もうとしていることは、本来なら地域の科学を標榜する地理学者が得意とするものはずである。もし地理学が、その学問的態度と旧弊のゆえに、人文・社会学者たちが手を携えて進めつつあるこうした学際研究の動きから取り残されていくとしたら、学問としての未来にも大きな影を落とすことになろう。愚直かつ誠実に Geo を Graph することも地理学の重要な仕事ではある。しかし、昨今の「事業仕分け」が象徴したように、説明責任の波は、アカデミズムの世界にもひたひたと迫っている。地理学がなお社会から求められ必要とされていくためには、地域が抱える問題と向き合い、せめぎ合う価値観の間に立って葛藤の風に吹かれることも、また必要なのかも知れないと考えさせられた。集合的叡智の創造の現場へと斬り込み、実践し、主張し、行動する地理学としての態度こそ、次代を拓く縁となる。誕生して間もない地理空間学会は、「幅広い営みの成果を発表し、学びあい、交流する場を充実させ、地理学の活性化と社会の発展を図る」(田林, 2008) ことを掲げて創設された。意欲的な学際研究が育っていく可能性に期待したい。

(鈴木晃志郎)

1) 加藤 (1991) も同様に、環境倫理学の基本的な主張を、(1) 自然の生存権の問題、つまり人間以外の生物種、生態系、景観の生存権を尊重すること、(2) 世代間倫理の問題、すなわち今の世代が未来の世代の生存可能性に対して有する責任を論じること、(3) 地球全体主義、すなわち地球の生態系が“閉じている”ことを前

提に議論をすること、の三点に要約している。

## 参考文献

- 加藤尚武 (1991) : 『環境倫理学のすすめ』。丸善。  
 鬼頭秀一 (1996) : 環境倫理学の哲学的再検討。哲学, 1996(47), 74-88。  
 鈴木晃志郎・鈴木玉緒・鈴木 広 2008。景観保全か地域開発か：鞆の浦港湾架橋問題をめぐる住民運動。観光科学研究, 1, 50-68。  
 田中貴紘・前田憲生・片上大輔・新田克己 (2008) : 事例に基づく特性をもった論争エージェントの開発。電子情報通信学会誌 D, J91D(2), 333-344。  
 田林 明 (2008) : 創刊にあたって。地理空間, 1(1)。  
 土屋明広 (2005) : 土地境界紛争 ADR における自律的／法的解決の実践的架橋。九大法学, 91, 69-142。  
 独立行政法人経済産業研究所 (2003) : 『「ADR を担う人材育成に関する研究会」による試行プログラム教材集』。  
 廣田尚久 (2000) : 司法改革における裁判外紛争解決 (ADR) の位置と試案。法社会学, 2000(53), 95-110。  
 丸山徳次 (1994) : 環境倫理学と科学批判。環境技術, 23(7), 73-77。  
 Lawson, C.L. and Katz, J. (2004): Restorative justice: an alternative approach to juvenile crime. *Journal of Socio-Economics*, 33(2), 175-188。  
 Menkel-Meadow, C. (2004): Mediation, Arbitration, and Alternative Dispute Resolution (ADR). *International Encyclopedia of the Social & Behavioral Sciences*, 9507-9512。